

三木市記者発表資料 (令和5年12月19日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障害福祉課	課長 山本容子 (内線 2394)	障害者支援係	0794-82-2000 (内線 2304)

タイトル
<p align="center">「第7期三木市障害福祉計画・第3期三木市障害児福祉計画(案)」に関するパブリックコメントを募集</p> <p align="center">～ 令和6年度から3年間の取組について ～</p>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本理念を「誰もがいきいきと輝き、共に安心して暮らせるまち三木」としています。 ・国が示した基本指針に基づき、障害福祉サービス等の向こう3年間の見込量や、提供体制の確保方策及び支援充実のための目標を定めています。
説明文
<p>みだしの計画については、三木市社会福祉審議会での議論を重ね、12月15日に計画(案)の答申を受けたところです。</p> <p>このたび、計画策定に向けて、市民の皆様から意見を募集するため、次のとおりパブリックコメントを募集します。</p>
<p>1 募集期間 12月22日(金)～令和6年1月22日(月)</p>
<p>2 閲覧場所</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市役所(3階:障害福祉課、情報公開コーナー) (2) 吉川支所 (3) 各市立公民館 (4) 市ホームページ
<p>3 意見の提出方法</p> <p>各公開場所に掲出する意見提出用紙に住所、氏名、電話番号及び意見を明記し、次のいずれかの方法により提出</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市障害福祉課の窓口、郵送又はFAXにより提出 (2) 市民の声の箱(各市立公民館等に設置)に投函 (3) メールにより提出 (送信先アドレス: publiccomment@city.miki.lg.jp)
<p>4 提出された意見の取扱い</p> <p>計画を策定する際の参考とするとともに、募集期間の終了後、市の見解とともにホームページ等において一定期間公表(氏名等は非公開)します。提出された意見に対して、個々の回答は行いません。</p>
<p>5 ホームページ</p> <p>https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/26/64735.html</p>



案件は次の SDGs 目標に関連します。

